

# ハッピーポイントカード会員規約

## 第1条（会員の資格）

会員とは金沢競馬場において入会を申込み、所定の手続きを完了したお客様を会員といたします。なお、未成年者は会員になれません。

## 第2条（カードの発行及び貸与）

1. 入会を希望されるお客様は「入会申込書」に必要事項をご記入のうえ、ご入会いただいたお客様に会員証として会員1人につき1枚限り本カードを発行します。お申込の際は、運転免許証・保険証等の身分が証明できるものをご提示していただきます。
2. 本カードは会員本人のみが利用できるものとし、会員以外に貸与及び譲渡することはできません。

## 第3条（カードの入会金及び年会費）

入会金及び年会費は無料とします。

## 第4条（カードの利用）

金沢競馬場に設置されているカード端末機の本カードを挿入することにより、所定のポイントが加算されます。1日1回の加算であり、2度挿してもポイントは加算されません。また、複数枚のポイントは加算できません。

## 第5条（ポイントの付与）

ご来場1回につき1ポイント加算されます。金沢競馬の四大重賞競走日は5P進呈します。金沢競馬のその他の重賞競走及び準重賞競走日は3P進呈します。特別観覧席のご利用で10P加算します。

## 第6条（景品の引換）

本カードに累積されたポイントは、金沢競馬場案内所等で景品と交換ができます。交換の際は、本カードをご持参ください。なお、運転免許証・保険証等の身分が証明できるものをご提示していただく場合がございます。景品と交換したポイントは本カードの累積ポイントより減算されます。

## 第7条（カードの紛失・盗難・破損）

本カードを紛失・盗難・破損された場合は、速やかに金沢競馬場案内所までご連絡ください。新しいカードを発行、またはお取替えます。なお、それまでに累積されたポイントは失効となりますのでご注意ください。

## 第8条（届出事項の変更）

住所・氏名・電話番号等、入会時の申込記載事項変更があった場合は、速やかに金沢競馬場案内所にお届けください。

## 第9条（会員情報の利用）

入会申込書に記入された会員の情報は開催告知等の案内に利用することがありますので予めご了承ください。

## 第10条（会員規約の変更）

本規約に定められた内容や運用方法等は、予告なく変更あるいは廃止することがありますので予めご了承ください。